

第1部

青森県のみどりの方向性

第1章 青森県のみどりの現況と課題

1 青森県の概要

1 地勢

本県は、山地から海まで多様な地形が展開し、その中に40の市町村が位置しています。

本州最北端に位置し三方を囲む海岸は、太平洋に面した下北八戸沿岸、陸奥湾に面した陸奥湾沿岸、日本海側に面した津軽沿岸の3沿岸に区分され、陸奥湾を挟んで西に津軽半島、東に下北半島を有しています。

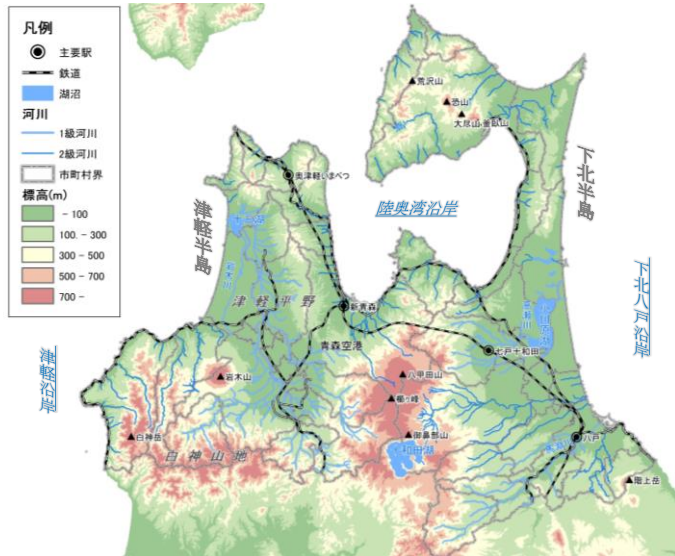


図 地勢(国土数値情報データを基に作成)

本県は、ほとんどの流域が県内で完結している特徴を持ち、県内の森林に端を発した河川が、太平洋、陸奥湾、日本海に注いでいます。

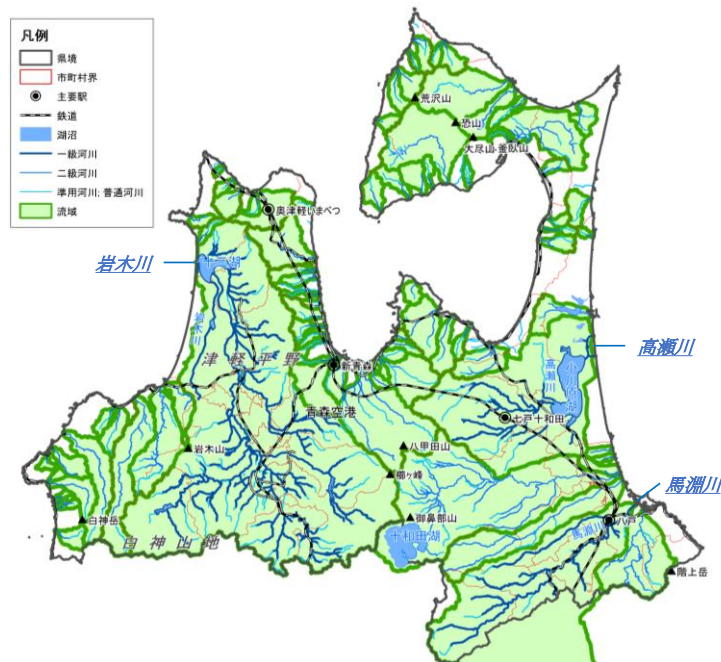


図 県内の流域

2 土地利用とみどりの分布

県土の約 70%が森林となっています。低地や台地に田やその他農用地が分布し、全体の約 20%を占めています。河川及び湖沼が全体の約 3%となっており、その他として建物や道路などは全体の約 6%です。 *緑地分類及び名称は、国土数値情報による分類に基づく

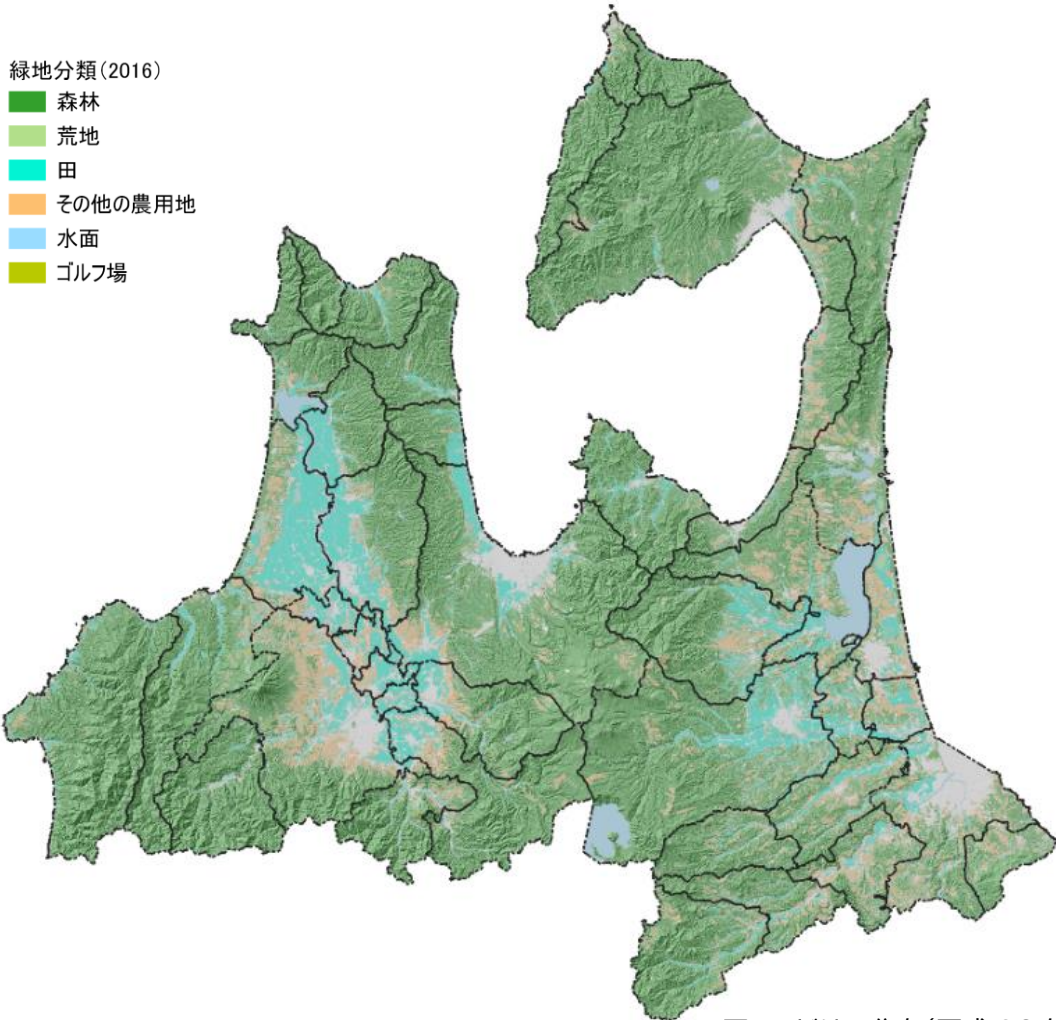


図 みどりの分布(平成 28 年)
(国土数値情報 H28 土地利用メッシュデータを基に作成)

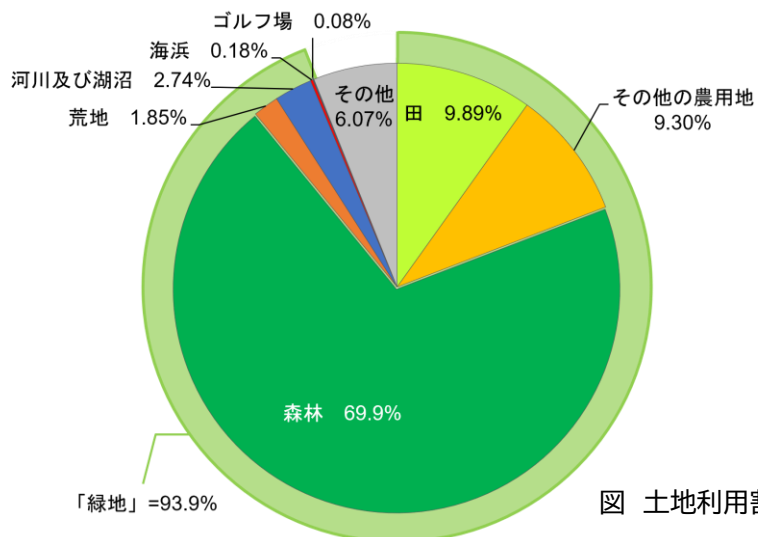


図 土地利用割合(平成 28 年)

3 植生

本県は、植生分布上、ブナやミズナラを主体とする落葉広葉樹林域（ブナクラス域）に位置しています。ブナ林はかつて東北日本の自然を形づくる森林でしたが、開発によってその多くが消失するなか、本県ではブナの自然林が広い範囲に残存しています。またヒバ林も本県を代表する樹木であり、下北・津軽両半島に集中的に分布しており、藩政時代から経済林として経営されていたことから人工林としても生育しています。

本県の植生は、緯度から捉える水平分布と、高度から捉える垂直分布のいずれも特徴があります。水平分布の視点からみると、日本海側では暖流の影響を受けて暖地性植物の自生もみられる一方、太平洋側では、寒流やヤマセの影響を受けて高山植物が発達し、ハマギクの北限、コハマギクの南限となっています。

垂直分布の視点からみると、十和田八甲田地域では、落葉広葉樹から高山帯までの植生帯が分布する一方、岩木山と白神山地を含む西部地域では、針葉樹林帯の発達が悪く、岩木山山頂付近の高山帯を除き、広くブナ林が分布しています。

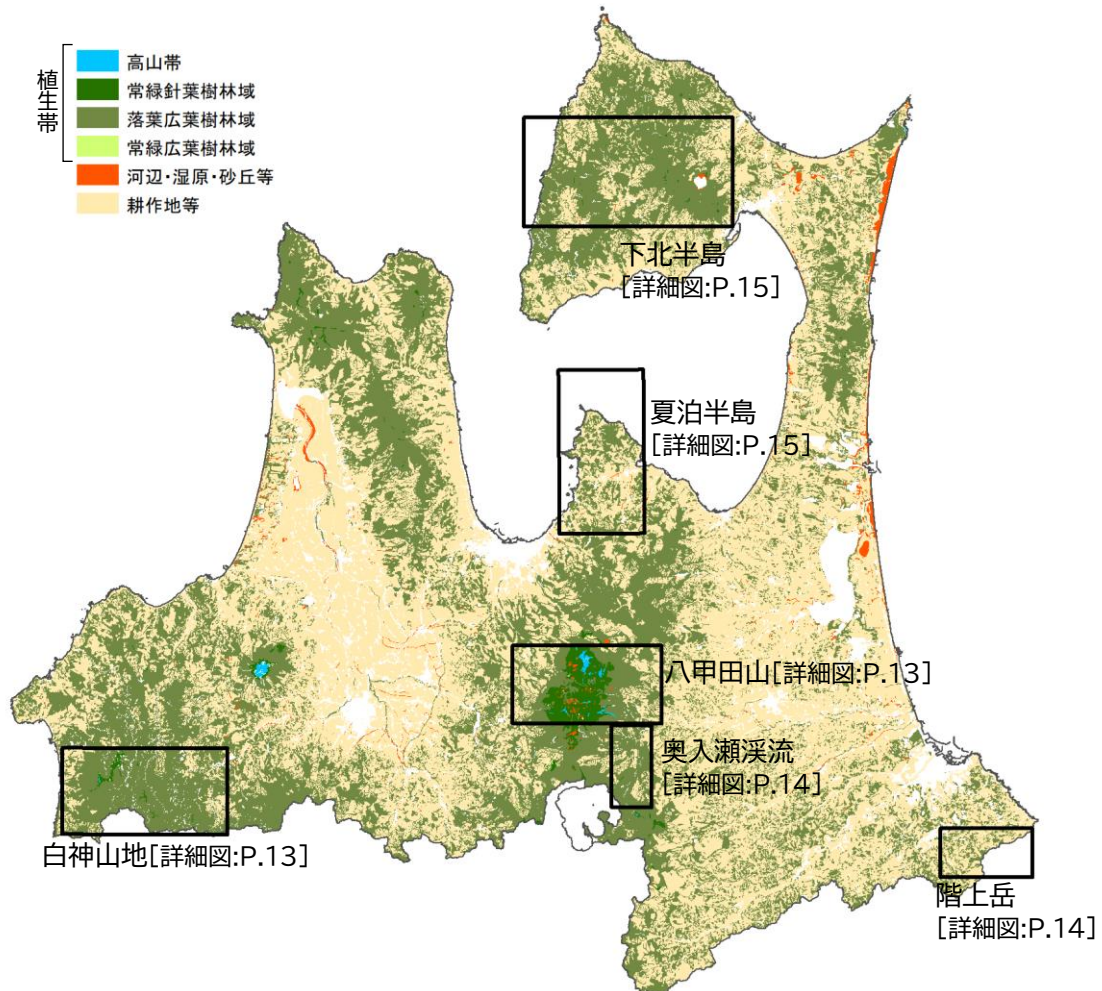


図 植生区分
出典：環境省自然環境保全基礎調査(第2～5回(S54～H10)植生調査重ね合わせ)

①白神山地

白神山地ではかつて北日本を覆っていたブナ林が、開発されることなく原生的な天然林として広がっています。溪流の氾濫原や地滑り地等にはサウグルミ林が成立しています。

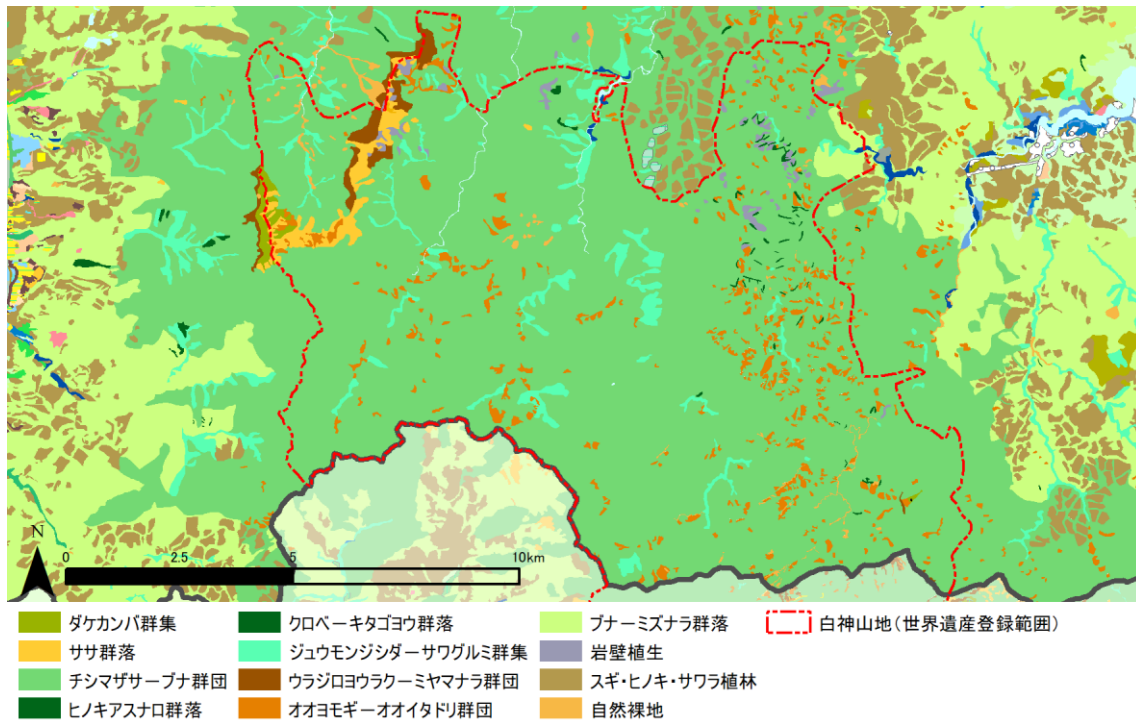


図 白神山地詳細植生

②八甲田山

標高 1,000m 程度まではブナ林が広がり、その上は針葉樹が主体となっています。標高 1,400m 以上の高山帯では、ハイマツが群生しています。また、多数の湿地がありミズゴケ類等の高層湿原の植物が多く分布しています。

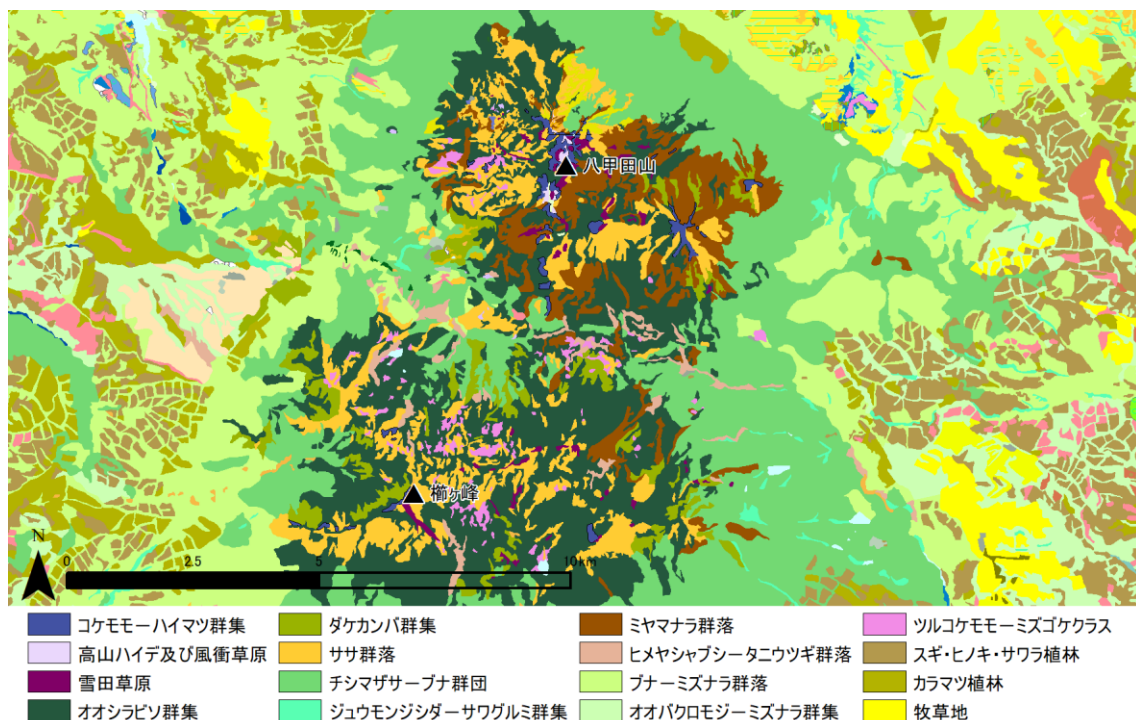


図 八甲田山詳細植生

③奥入瀬溪流

ブナ帯における溪畔林の優占種であるトチノキ、カツラ、サワグルミによって主に森が構成されています。また季節風による降雪の水をブナ林が貯え、ヤマセが奥羽山脈にぶつかることで高い湿度がもたらされ、コケやシダ等の着生植物が豊かに生育しています。

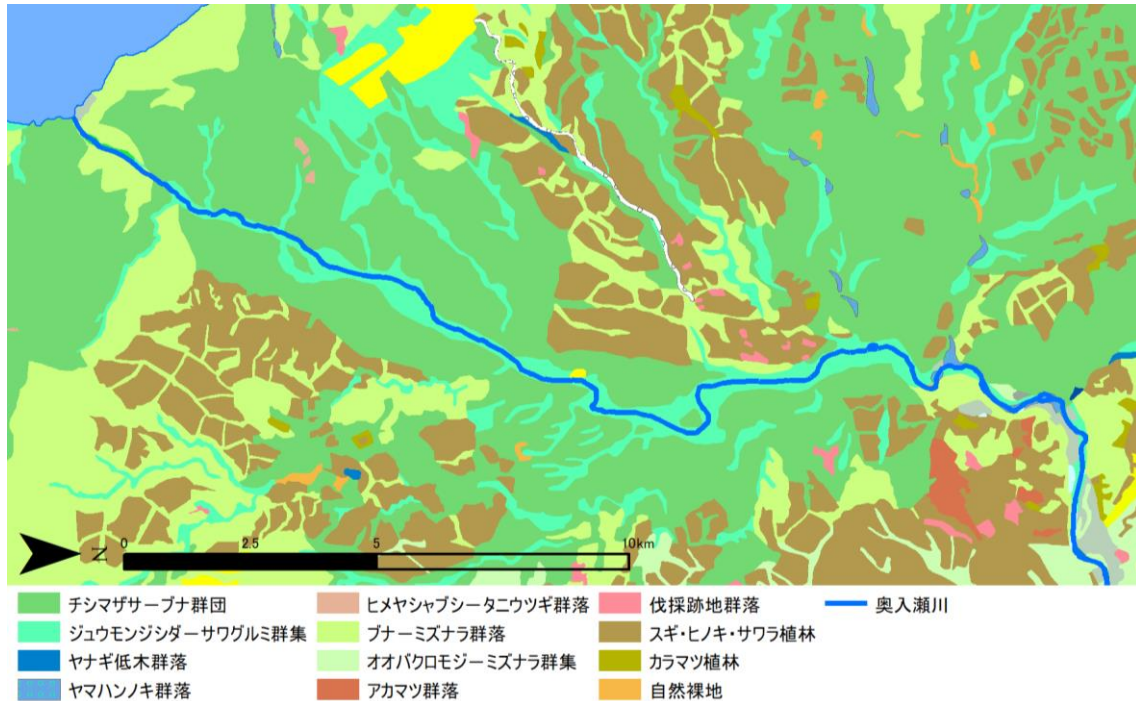


図 奥入瀬溪流詳細植生

④階上岳

中腹部及び頂上付近では、北上山地の典型的な二次林であるミズナラ、コナラ等の広葉樹林の中に、シラカンバ林がパッチ状に点在し独特の景観をなしています。その他の地域は、スギ、アカマツ、カラマツ等の針葉樹林となっています。

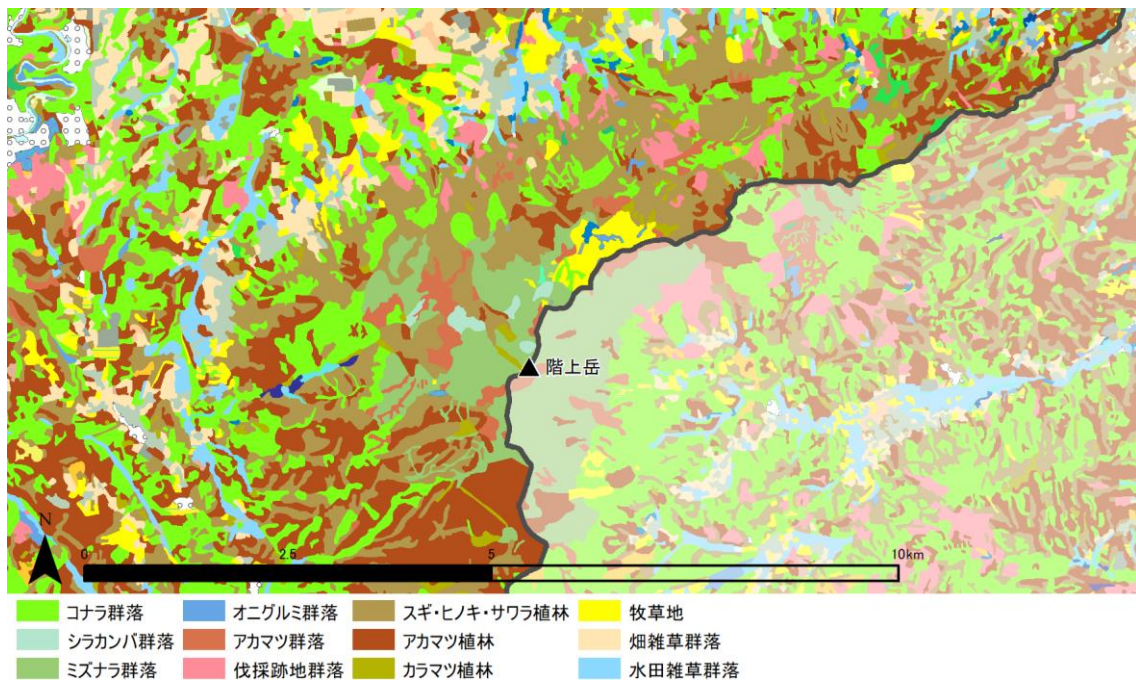
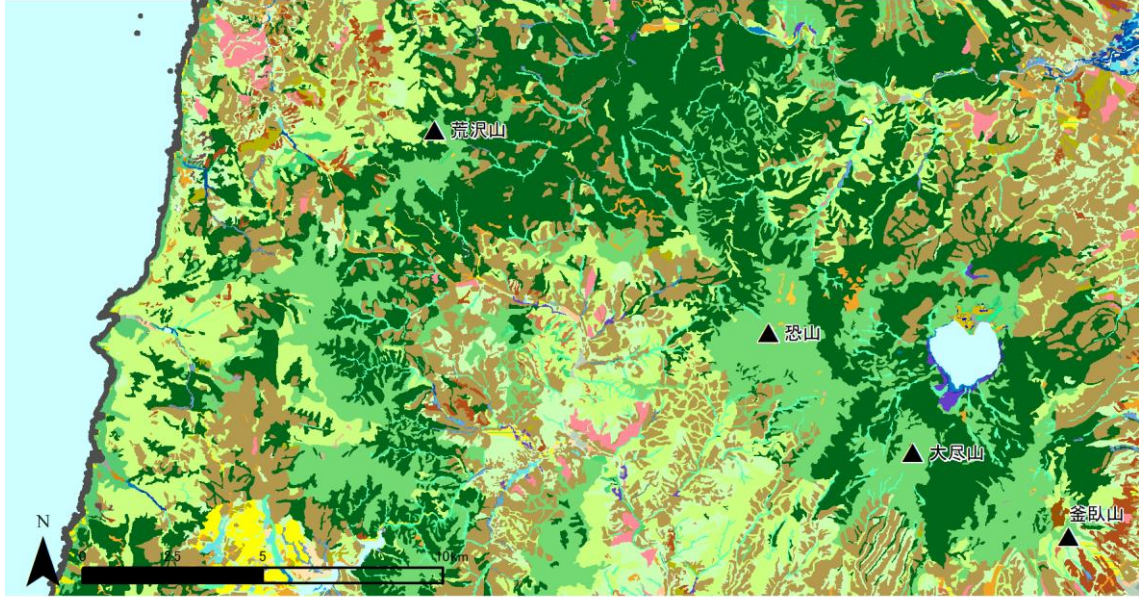


図 階上岳現存詳細植生

⑤ 下北半島

中央山地では、下北半島を代表するヒバとブナが混交する美林を形成しているとともに、標高 600m 以上の山地には、ブナが純林状に生育しています。西海岸の海崖部は内陸部と異なる地形、気象によりミズナラ等の森林が見られます。

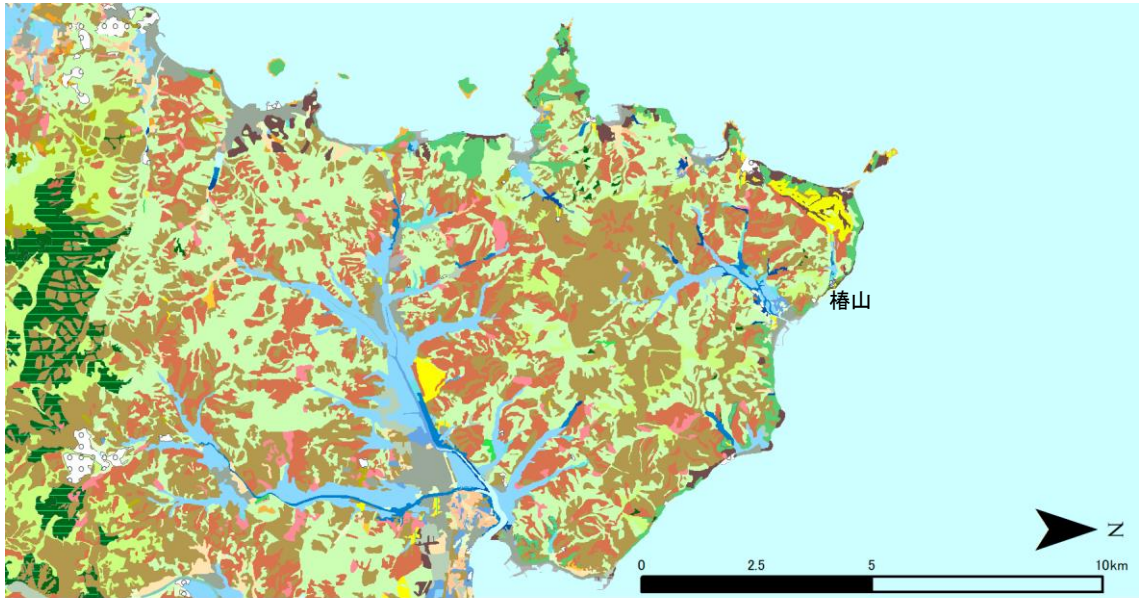


- | | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| チシマザサ-ブナ群団 | ヤナギ低木群落 (IV) | タニウツギー-ノリウツギ群落 |
| ヒノキアスナロ群落 (IV) | ヤマハンノキ群落 | 伐採跡地群落 |
| ジュウモンジシダー-サワグルミ群集 | ブナ-ミズナラ群落 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| ハンノキ-ヤチダモ群集 | オオバクロモジ-ミズナラ群集 | アカマツ植林 |

図 下北半島詳細植生

⑥ 夏泊半島

大部分をミズナラ林と、アカマツ・スギ林が占め、内陸部にはヒバ林が点在しています。また、野辺地湾に面する椿山にはヤブツバキが密生しており、分布の北限となっています。



- | | | | | |
|----------------|----------------|---------|--------------|-----------|
| エゾイタヤ-シナノキ群集 | オオバクロモジ-ミズナラ群集 | ススキ群団 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 路傍・空地雑草群落 |
| ヒノキアスナロ群落 (IV) | オニグルミ群落 (V) | 伐採跡地群落 | クロマツ植林 | 畑雑草群落 |
| ブナ-ヒノキアスナロ群落 | アカマツ群落 (V) | ヤブツバキ群落 | カラマツ植林 | 水田雑草群落 |
| ブナ-ミズナラ群落 | タニウツギー-ノリウツギ群落 | ヨシクラス | 牧草地 | |

図 夏泊半島詳細植生

その他にも本県には、海岸植生や湖沼や河口域のヨシ群落、湿原植生など、地域の特徴的な植物群落がみられます。また、水田やため池、畑や牧草地、スギやアカマツの人工林など、人と自然の関わり合いのなかで成立してきた植生が県内各地で広がっています。

*P.14～15 詳細植生図：環境省自然環境保全基礎調査(第6～7回(H11～H17)植生調査)

4 動物

本県は、原生に近い状態の豊かなブナ林が残存していることから、ツキノワグマやニホンカモシカ、イヌワシやクマタカといった大型のほ乳類や猛禽類をはじめとする多種多様な動物が生息しています。

太平洋、日本海、津軽海峡に囲まれ、中央に陸奥湾を抱え、様々な海洋生物や海鳥などの生息場所になっています。特に下北半島、津軽半島は、渡り鳥にとって重要な移動コースとなっており、十三湖や屏風山、六ヶ所村の湖沼群などは、ガンやカモ、ハクチョウなどの大型の渡り鳥が採餌する場所となっています。

その他、水田やため池、果樹園、牧草地、人工林など、人が働きかけることで成立している自然環境にも、様々な動物が生息しています。

*[③](#)植生、[④](#)動物について、詳細は青森県レッドデータブック(2020年版)等に記載

2

青森県のみどりの特徴

1

広域的にみる青森県のみどり

① 原始的な自然に富む豊かなみどり

高度経済成長期から日本で全国的にスギ・ヒノキ等の植林がなされる中、本県は、県民等による自然保護の動きなどを背景に、国定公園や自然環境保全地域の指定等により、人の手が入らず自然度の高い原始的な森林が多く残されることとなりました。

白神山地は、ほとんどがブナ林で覆われ、優れた原生状態の保存、動植物相の多様性で世界的に特異であること等を理由に世界自然遺産に登録されています。八甲田連峰は、多彩な植生を有する点が特徴であり、標高 1000m 以下は広葉樹林、標高 1000m 超は針葉樹林が広がり、頂部にはハイマツ低木群落が分布しています。また津軽・下北両半島には、日本三大美林にも数えられる青森ヒバ等の天然林が分布しています。



白神山地の奥深いブナ林

② 4つの異なる海に注ぐ水系のみどり

本県は、日本海、太平洋、津軽海峡、陸奥湾の4つの海域に面し、さらに内陸部には十三湖や小川原湖等の広大な汽水域を有しています。岩木川は十三湖から日本海に、馬淵川は太平洋に、高瀬川は小川原湖から太平洋に注いでおり、また下北半島を流れる大小の河川は陸奥湾と津軽海峡に、景勝地奥入瀬渓流を抱える奥入瀬川は、十和田湖に端を発して太平洋に注いでいます。

こうした水系の源頭部にあたる白神山地・岩木山、恐山山系、八甲田山系から連なる各流域内の自然環境が、健全な水循環を育み、水産県としての本県を支えています。



岩木山と岩木川
(写真: 弘前観光コンベンション協会)

③ 多くの動物の北限種など様々な生物を育むみどり

山地から海に至るまで、変化に富んだ植生を背景に、本県には多様な生物相が広がっています。津軽海峡が境界となって多くの動物の北限種が本県に分布※するなど、国内外の生物多様性を確保する観点からも、本県のみどりの重要性が高くなっています。

※例えば、下北半島はニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどの北限生息地である。岩木川流域はアブラハヤ(淡水魚)、サクラタデ等の北限、上北地域はゲンジボタルの北限などになっている。



ニホンカモシカ



ニホンザル
(写真:むつ市教育委員会)

④ 世界的に価値のある自然環境、歴史文化資源と一体となったみどり

本県は、原始性や動植物相の多様性で世界的に貴重な世界自然遺産である白神山地や、生態系や文化に影響を与えた地形・地質を抱える下北ジオパークなど、価値のある自然環境を有しています。

北海道、青森県、岩手県、秋田県に点在する世界文化遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群は、1万年以上にわたり人が定住したことを示すものであり、全17遺跡のうち本県は8遺跡を有し、いずれの遺跡でも一体となった周辺のみどりが保全されています。



下北で最も古い大地が広がる尻屋崎と寒立馬
(下北ジオパーク)

2 青森県のみどりの構造

本県は、一つの県の中で、日本海側と太平洋側の地域を抱えています。県のほぼ中央に位置する八甲田連峰を境として、津軽地域と南部地域、半島である下北半島、津軽半島において、各地の地形や気候に即して、産業が発達してきました。各地域のみどりもまた、その系譜の下で自然的・文化的に異なっています。この地域によって異なるみどりの多様性が、本県のみどりの豊かさのひとつといえます。

また、本県では、山から海までの一連のつながり（流域）のほとんどが、県の中で完結しています。市町村域を越えてつながる流域は、河川が軸となって一つの生態系を構成しています。その中で、地域の自然環境と密接に結びついた郷土色豊かな伝統芸能等が育まれ、それぞれの地域文化が形成されてきました。この流域の中で、山地、農地、市街地のみどりなど、多様なみどりが分布しています。



図 本県のみどりの構造イメージ

① 地域特有の産業の発達に基づくみどり

■津軽 ～水田と果樹園～

江戸時代の弘前藩によって岩木川流域を中心に新田開発が行われました。明治になると外国からリンゴがもたらされ、その後日本最大のリンゴの栽培地へと成長しました。

戦後、津軽地域では食糧不足を受けて、十三湖の干拓が行われ、湿地帯は広大な穀倉地帯へと変貌しました。

こうした産業の系譜から、平野部で水田が広がり、周辺の傾斜地にはリンゴ園が分布する特徴的なみどりの景観が形成されています。



りんご公園

■南部 ～畑と放牧地～

ヤマセによる低温多湿な夏と積雪の少ない冬が特徴の南部地域では、ヤマセの影響を受けやすい稲作に代わり、広大な原野・森林を活用する牛馬飼育が発達しました。

南部町のサクランボや八戸市のイチゴ、三八地域のゴボウ、ニンニクなど、地域を代表する果樹や根菜類が栽培されています。また戦前に馬産が発展したことを背景に、畜産のための放牧地が広がる景観も、本地域の特徴的な景観となっています。

■半島部 ～林業と水産業～

津軽半島の北部や下北半島では、低地が少なく産業の中心は山地と海でした。近世に山材を輸送する海運と水産業が発達し、ヒバ林の育成による木材生産や津軽塗の原料である漆の植林などが行われました。青森ヒバの天然林は日本三大美林として数えられています。



眺望山ヒバ植物群落保護林
(東北森林管理局 HP)

② 流域の中で展開する様々なみどり

■ 県土の骨格のみどり

県土のシンボルである岩木山や八甲田山等をはじめとする山地が、豊かな植生を抱え多くの生物を育むとともに、流域の源流部として本県の豊かな農林水産業を支える良質な水を育んでいます。



岩木山とりんごの花

■ ふるさとの景観を構成するみどり

丘陵地や低地を中心に、田畑や果樹園が広がり、農村集落や里山と一体となった、ふるさとの景観を構成するみどりが広がっています。

良好な生活環境やふるさとも感じる景観の形成にとって重要な役割を果たす、市街地の背景を形成するみどりであり、一次産業を支える場ともなっています。



横浜町周辺の田園

■ 身近なみどり

都市部では、市街地が広がる中で、都市公園や公共空地、民間緑地が、身近なみどりとして、人々の生活に潤いや憩いの場を提供しています。



青い森公園

③ 県民の地域に対する愛着を育むみどり

2019（平成 31）年に実施したアンケート調査では、本県の環境のイメージや特徴として、「郷土色豊かな祭りや行事」、「きれいな空気、おいしい水」、「水産物など恵み豊かな海」が上位にあがっています。2012（平成 24）年に実施した調査では、約7割の県民が愛着のある資源として「豊かな自然」をあげています。

このようにみどりが基となっている豊かな自然や郷土の祭り、水産物などが、地域への愛着やイメージを形成しており、本県のみどりは、県民の地域に対する愛着を育む重要な地域資源となっていることがわかります。

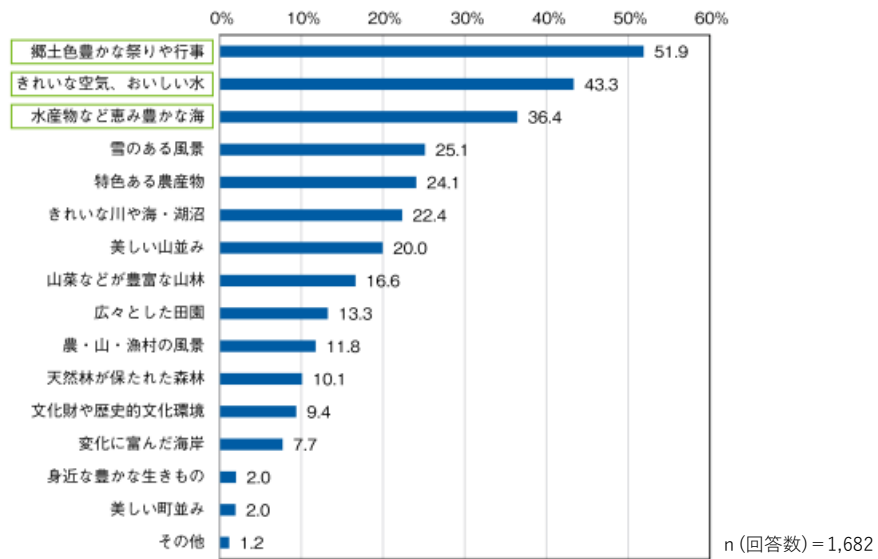


図 青森県の環境のイメージや特徴(3つまで複数回答)
資料:環境生活部「環境に関する県民アンケート調査」(平成 31 年 1～2 月)

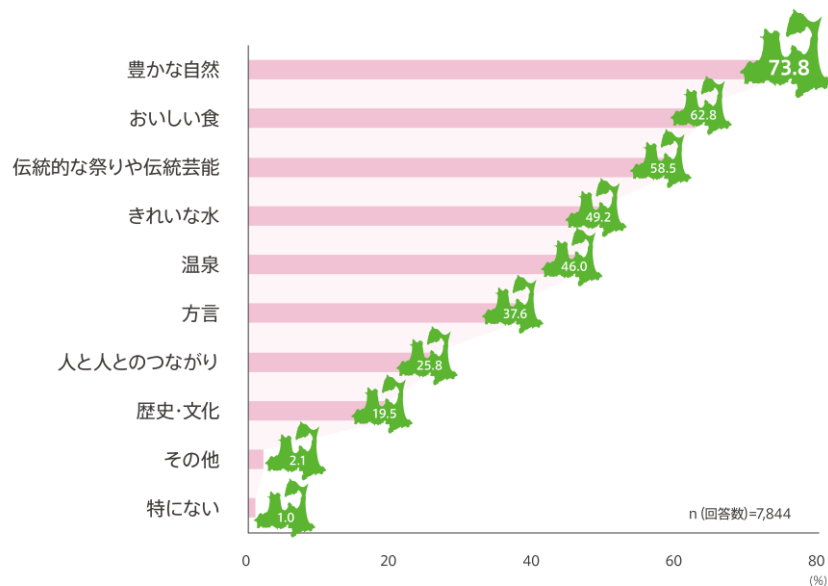


図 県民が愛着を持つ地域資源(複数回答)
資料:県企画政策部「郷土に関する意識調査」(平成 24 年 7 月)

3 青森県のみどりの現況と課題

本県は 1998（平成 10）年に策定した「青森県広域緑地計画」に基づき、「豊かなみどりでつづる・青い森」をテーマに、市町村等と連携しながら取組を進めてきました。また、市町村*や県民等も、それぞれの取組を行っています。

これまでの取組状況と今後の取組課題を、「県土の骨格のみどり」、「ふるさとの景観を構成するみどり」、「身近のみどり」ごとに整理します。

*県内8市町村(青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市、板柳町、南部町)が「緑の基本計画」を策定(令和4年3月31日時点)

1 県土の骨格のみどり

本県では、白神山地や種差海岸等をはじめ、貴重な自然環境を有する山地のみどりや海岸のみどりを、法律や条例等による開発規制等を通じて保全してきました。

本県の約 70%を占める森林は減少傾向にあるものの、2006（平成 18）年から 2021（令和3）年の 15 年間で約 3,600ha（約 0.5%）の減少にとどまっています。

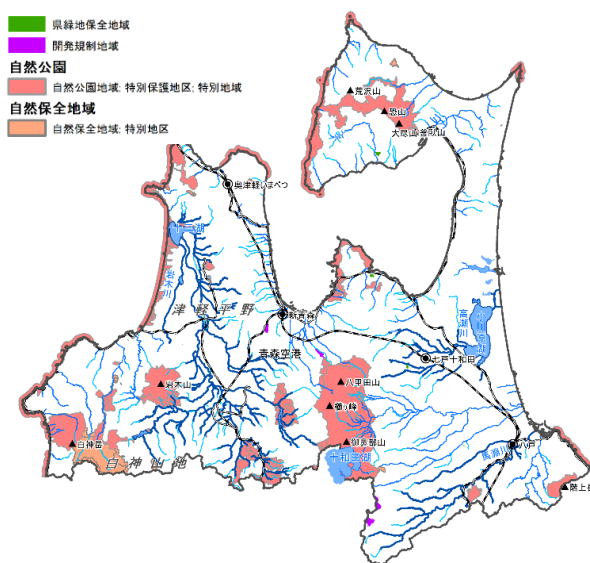


図 自然公園等の指定範囲

近年、企業の社会貢献活動の一環としての森林整備が活発になっていることを受け、企業が森林整備・保全活動に参加しやすい環境を整備するために、県内の森林のフィールド情報の収集・提供や企業と森林所有者との調整などを行っています。

2018（平成 30）年度以降は、SNSや出前講座等による森林・林業の魅力の発信という間接的に将来の森林整備につながる取組も実施しています。

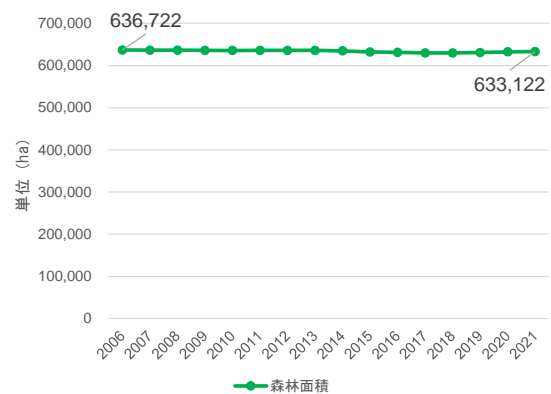


図 森林面積の推移

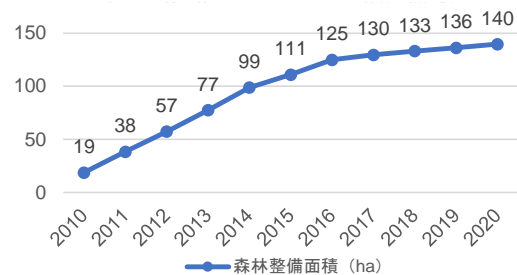


図 企業による青い森づくりサポートによる森林整備面積(累積)

県民等による森林保全の取組もみられます。県内各地で、漁業関係者による漁業環境を保全するための植林活動が行われています。

また、NPO 等による、こどもたちにヒバやブナの苗木の植樹を通して、森の大切さを伝える活動も広がっています。



漁業関係者による植林活動(平内町)
(出典:東北森林管理局)



こどもたちによる植樹活動(むつ市)
(出典:こどもたちとつなぐ未来の森プロジェクト HP)

今後の取組課題

① 法や条例等に基づく優れた自然環境の保全の継続

これまで本県では、法律や条例等による地域指定を通じて、開発を規制し、豊かな自然環境を保全してきました。今後も、この豊かなみどりを将来に継承していくため、緑地の担保性を確保していくことが重要です。

② 県民・企業等と連携した他主体による森林整備

森林面積が減少しているなか、企業による森林整備や、漁業関係者や子供たちによる地元の森林を守る活動が盛んに取り組まれています。

人口減少・少子高齢化等を背景に、森林を健全に維持管理していくための担い手不足は、さらに深刻化していくことが予想されます。国や市町村と連携しながら、地元住民や企業等が参画して取り組む森づくりの活動を一層推進していくことが重要です。

また近年の激甚化する自然災害を踏まえ、風倒木被害のリスクを軽減する森林づくりも重要となります。風や雨の被害を受けにくい植栽や管理を進めることが重要です。

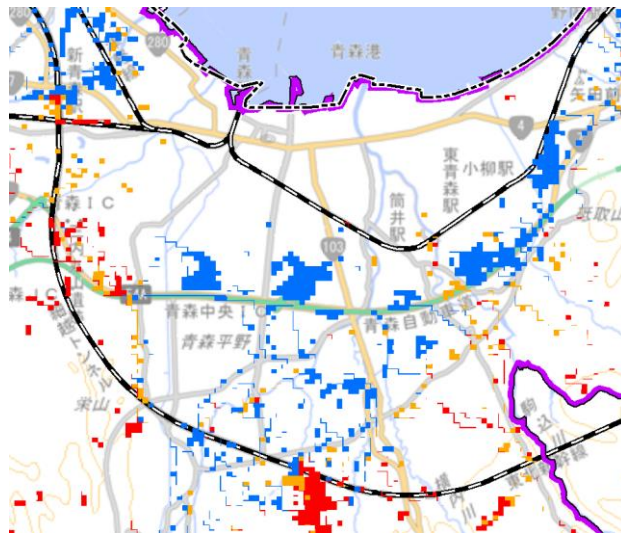
2 ふるさとの景観を構成するみどり

本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置づけ取組を進めてきました。

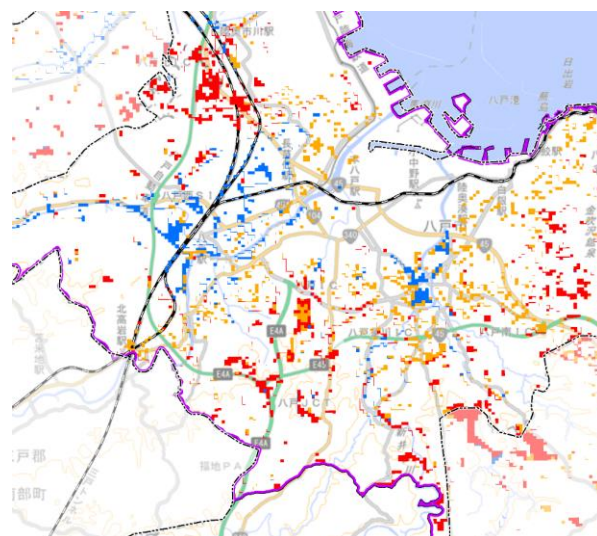
また、2004（平成 16）年度から「攻めの農林水産業」を開始し、新たな販路拡大等を進めたことで、本県の農業産出額や輸出額は順調に伸びてきています。新規就農者も 2012（平成 24）年以降毎年度 200 人以上で推移するなど、組織や人材が育っています。

その一方で、耕作地の面積は 1995（平成 7）年から 2015（平成 27）年の 20 年間で約 4 分の 1 が減少しました。都市計画区域内においては、区画整理事業等によってまとまった規模の耕作地が減少しています。

【青森市】



【八戸市】



- 都市計画区域
- 緑地減(都計区域内)
- H9時点の土地利用
- 田
- その他農用地
- 森林

図 都市計画区域内のみどりの減少(青森市、八戸市中心部)
※平成 9 年時点で緑地であったが、平成 28 年時点で緑地でなくなった場所を着色表示

また、耕作放棄地も増加が続いており、1995（平成7）年から2015（平成27）年の20年間で約2.4倍となっています。

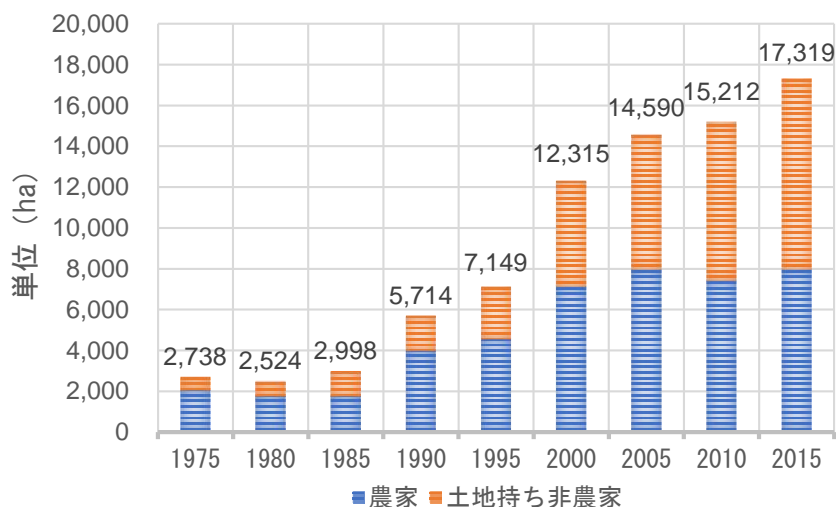


図 耕作放棄地の推移

今後の取組課題

① 農林水産業の振興によるみどりの保全

ふるさとの景観を構成するみどりは、農林水産業の生産活動を通じた、人間の営みと自然とのバランスの上に成り立っています。「環境公共」の考え方の下、自然環境にも配慮した施設整備等により労働力不足を解消し、農林水産業の振興を通じて、美しい田園空間や里地・里山のみどりの保全につなげていくことが重要です。

適切に管理されていない農地や樹林は、獣害の原因ともなります。管理者のいない農地は野生動物にとってエサ資源となり、林縁や藪が管理されていない場合、動物の隠れ家となり近隣集落に危険が及ぶ可能性もあります。

② 戦略的なみどりの保全・活用

県土全体で人口減少・高齢化が進み、第1次産業人口も減少する中で、耕作放棄地の増加が続いています。今後も人口減少・高齢化が進行し、全ての農地を保全、耕作放棄地等を再生することが困難な中で、多面的な機能の発揮が特に求められる緑地を計画的・戦略的に保全・活用していく、メリハリのある取組を展開することが重要です。

3 身近なみどりに関する取組

① 公園

都市における貴重なみどりの空間である公園は、県内市町村を中心に整備が進められ、現在、県内で2,063haが開設しています。

用途地域内に占める都市公園面積の割合は、2.71%（2019（令和元）年度時点）であり、これは全国平均1.86%を上回る全国で上位5番目の値となり、他県と比較しても多い状況です。

人口一人当たりの都市公園面積は2021（令和3）年時点で18.6㎡/人となっています。

本県では、県営公園をより質の高い空間とするため、省エネ施設改修や民間のコンビニ設置などの機能充実に取り組んできました。

県内市町村では、Park-PFIの活用や機能再編・再整備を通じて魅力的な公園を創出する取組がみられるようになってきています。例えばPark-PFI事業を実施しているむつ市代官山公園は、園内でグランピングや飲食施設などを設置運営することにより、まちづくりの拠点として公園を活用しています。また同市は、金谷公園一帯を子育て・子ども成長ゾーンと位置付け、園内に保育施設を設置することに加え、病院などとの一体整備を行っています。さらにこの公園整備にあたっては、設置する遊具に対するニーズ調査が行われた他、隣接施設との日常的な意見交換等が行われています。

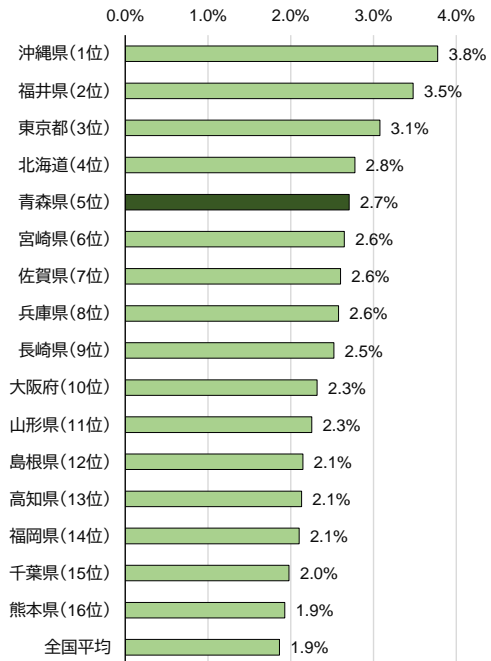


図 用途地域内に占める都市公園の割合
全国平均を上回る都道府県を表示
(都市計画年報(令和元年度版)を基に作成)



青い森公園(青森県)



Park-PFIによりコミュニティスペースが設置された代官山公園(むつ市)
(出典:PARK DAIKANYAMA HP)



市民ニーズに応じて整備された金谷公園
(むつ市)

② 施設緑化

本県による道路や教育施設等の緑化、港湾部におけるオープンスペースの創出など、公共空間をみどりの空間として整備する取組も着実に積み上がってきています。

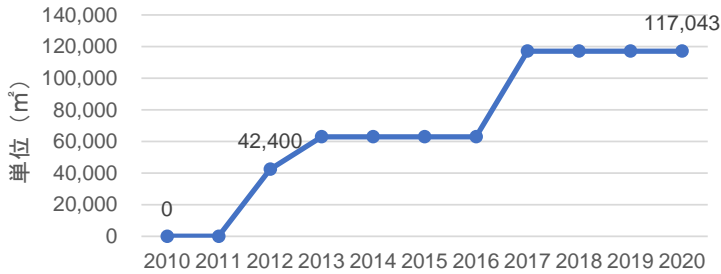


図 緑化施設等整備事業 緑化面積(累計)



港湾施設の緑化(青森市)

県内市町村においては、市民の協力を得ながら、花とみどりのある都市空間にしようとする取組がみられます。

むつ市では、鉄道駅を、花とみどりによるコミュニケーションインフラとしての機能を備えた広場となるよう、コミュニティーガーデンを設置しました。下北半島を代表するハマナス等、地域ならではの花が積極的に採用され、市民によって維持管理が行われています。



市民による鉄道駅の公共スペース緑化(むつ市)

青森市では、市民が花植えの知識や技術を習得する講習会を開催し、みどりのまちづくりを担う人材を育てる活動に取り組んでいるほか、市内の街路樹柵や公園の花壇等において花植えと管理を行う団体への支援を行っています。また、商店街では、青森らしく四季に花が咲く木を植えて街路を演出しており、地元の方が維持管理を行っています。



講習会の様子(青森市)
(出典:青森市 HP)

こうした取組が市町村によって行われる一方、高齢化の影響等により取組に参画する市民が減少し、街路植栽や公園の管理が行き届かない等の課題が発生しています。



商店街に植えられたリンゴの木(青森市)
(出典:しんまち商店街 HP)

今後の取組課題

① 都市公園の質の向上

都市公園は、前計画策定時から 23 年間で 692ha 増加し、当時特に低い水準にあった街区公園等の県民に身近な公園は 2 倍になりました。

都市公園の面積は一定程度確保されており、今後は、これまでに整備された公園を、地域のニーズ等に応じてより使いやすくしていく質の向上が重要となります。

公園再編・再整備の機会等を活用して、住民参加による公園整備方針の検討や P-PFI 等の民間活力の更なる活用を進め、魅力的な空間を都市部に創出していくことが重要です。

② 緑化とみどりの管理の充実のための人材育成

これまで公園の整備や公共施設の緑化等を中心に、都市部においてみどりを創出する取組を進めてきました。県内市町村では市民等の協力を得て、花とみどりのまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、高齢化等によって緑化活動に参画する人材は減少していることから、新たな取組の担い手を発掘・育成していくことが必要となっています。緑化活動等への支援に加えて、普及啓発を進め、活動に参画したいと考える人材を増やしていく取組が重要です。

4 県内市町村における取組課題

県内市町村との意見交換等を通じて得られた、市町村が取組を推進していく上で課題となっている点について整理します。

① みどりの維持管理の停滞の解消

公園や街路樹をはじめとする公共的なみどりについては、地域住民の意見を聞きながら、防災機能や子育て機能等の充実を図っている取組がある一方、みどりを維持管理する人員確保等が困難な状況もみられます。

活動団体が公園や沿道のみどりを管理する仕組みを運用している自治体もありますが、高齢化により取組が停滞していく懸念があります。

今後は、より幅広く地域住民や民間事業者等が維持管理に参画できる仕組みや機会づくりを進めるとともに、整備や維持管理の負担を軽減できる植栽の工夫等が必要です。

また、本県としては、新たな仕組みや植栽の工夫等について、各地の先進事例等を広く共有したり、グリーンインフラによって維持管理費を低減させる取組の実験や推奨など、市町村が参考にできる取組における工夫を充実させていくことが重要です。

② 情報発信・普及啓発の充実

都市部では、公共施設・民間施設ともに緑化をしている例が少なく、その要因として周辺のみどりが豊富なことから、緑化を必要と認識している事業者や市民等が多くないことが挙げられています。

みどりの多様な機能が、地域の賑わいや安全・安心につながっていくことを広く共有するとともに、みどりを充実させていく意識を醸成し普及啓発することが必要です。

そのため市町村による情報発信とともに、本県が幅広く情報発信することも重要となります。また、住民が意識を高める契機として教育や福祉、観光、駅前市街地など、住民に身近な分野や場所で、みどりを活用した居心地のよい空間づくりを促進することも重要です。

③ 広域的な連携策の充実

県内には庭園や縄文遺跡、特徴的な地形など、共通のテーマをもつみどり資源が点在しています。これらを広域的に活用し、誘客につなげていくことが、更なる観光客の呼び込みにつながります。

近接する市町村同士が協力し、共通の観光ルート等を設定している例もみられることから、みどり資源を市町村が連携して活用する取組も可能と考えられます。

また、これらは、県土全体の交流の活性化につながる取組であるため、県も積極的に支援・連携を図っていくことが重要です。

4 青森県が抱える主な社会課題

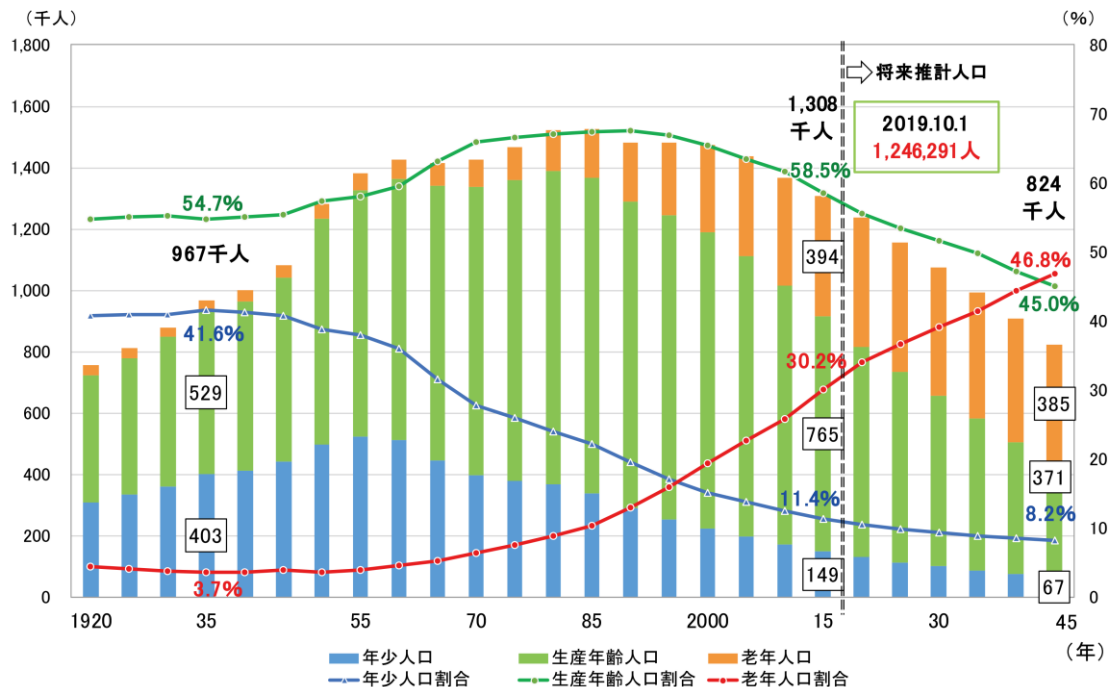
現在の本県は、様々な社会課題を抱えています。みどりが有する多様な機能を活用して、社会課題の解決に貢献していくことが、これからのみどりの取組に必要です。

1 人口減少・超高齢化と人口流出

本県の推計人口は、1,225,495人（2023（令和5）年1月1日時点）です。1985（昭和60）年をピークに減少傾向にあり、2035年には100万人を下回るものと推計されています。

本県は、既に超高齢化社会*を迎えており、今後も高齢人口割合の増加が続くものと推計されています。

*65歳以上の人口が全人口の21%を超えた社会を指します。



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」、青森県「人口移動統計調査」

図 年齢3区分別人口・人口構成割合の推移と将来推計

社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

若者の県内定着を目指す魅力的な都市空間の創出

本県では、進学や就職を契機とした若者・女性の県外流出に歯止めがかかっていない状況にあります。特に、過疎地域の市町村のみならず、青森市、八戸市、弘前市等の県内主要都市も転出超過となっています。

様々な都市機能が集積する「まちの顔」である中心市街地の空洞化が進んでおり、若者の県内定着・還流を促進するためには、魅力的な都市空間を創出することも重要な取組のひとつです。

2 平均寿命の全国との格差

本県の平均寿命は都道府県別で男女ともに最下位となっています。これまで着実に延伸しているものの、全国との格差は依然として存在しています。

特に、30歳代以降のほとんどの年齢で、死亡率が高く、働き盛り世代の健康づくりが重要となっています。

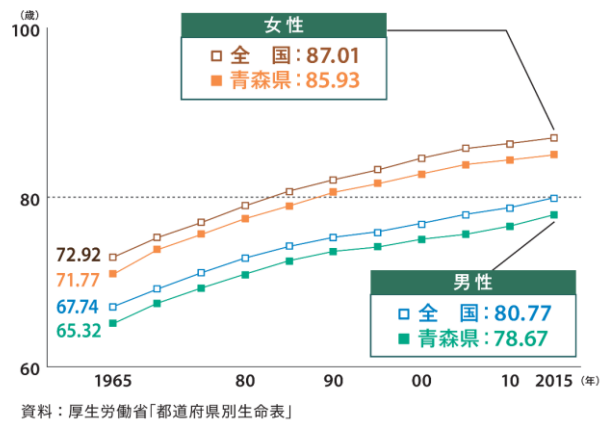


図 平均寿命の推移

■ 社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

健康的なライフスタイルの形成

健康上の問題に日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」については、男性が71.73歳（全国72.68歳）、女性が76.05歳（75.38歳）（2019（平成31）年推計）です。平均寿命と健康寿命の差を縮小させていくことも重要であり、働き盛り世代を中心に、健康的なライフスタイルの形成が必要です。

3 地域経済の縮小

近年の本県は、農林水産業が輸出額の増加や農家の所得向上などにより着実に成長し、また多様な分野での創業・起業がみられます。しかしながら、今後も人口減少が続いていく中で、地域経済の縮小が引き続き懸念されます。

■ 社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

グリーン・ツーリズム等の推進

地域活力の維持・向上に向けて、観光振興による交流人口の拡大は重要な取組のひとつです。その地域ならではの体験への需要が高まっている近年の旅行形態を踏まえ、本県では、豊かな自然に支えられた本県の奥深い魅力を活用したグリーン・ツーリズムやエコツーリズム等の推進が重要です。

4 頻発化・激甚化する自然災害

近年は、全国的に自然災害が頻発化・激甚化し、本県においても、豪雨による市街地等の浸水など大きな被害が生じています。そこで、県内では、一級河川及び二級河川について、河川管理者、県、国、市町村、関係機関等が連携する流域治水プロジェクトが構築され、取組を進めているところです。

■社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

緑地の雨水流出抑制機能の発揮

流域治水プロジェクトでは、氾濫を防ぐ・減らすための対策として森林整備や水田貯留、雨水貯留浸透施設の設置等が盛り込まれており、緑地における雨水流出抑制等の機能発揮について期待が高まっています。

5

みどりの県土づくりに求められる基本的な考え方

1

生態系を基盤とする社会課題解決へのアプローチ

① グリーンインフラの取組推進

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」であり、国土形成計画 2015（平成 27）年、社会資本整備重点計画 2015（平成 27）年をはじめ、近年の国の様々な政策に位置付けられています。

本県においても、土地利用基本計画における県土利用の基本方向として、自然環境の有する多様な機能（生物の生息、生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用したグリーンインフラ等の取組を促進することが盛り込まれました。

② 流域治水

近年、水田貯留や遊水地の整備、自然堤防の保全、ため池の利用といった、みどりが有する防災・減災機能を発揮させつつ、流域単位での水災害対策を行う「流域治水」の考え方が注目されています。

国では、流域治水関連法の改正 2021（令和 3）年によって、「流域治水」の対策のひとつとして、貯留浸透に資する都市部の緑地を保全し、水害の被害を軽減するグリーンインフラとして活用するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定対象に「雨水貯留浸透地帯」が追加されました。

③ 生物資源の活用

生物多様性に関する国際的な目標である愛知目標の目標年 2020（令和 2）年を迎えましたが、生物多様性の損失は続いており、持続可能な農業への移行や、都市におけるグリーンインフラの展開といった、様々な分野が連携した対応や社会変革が必要であるとの認識が自治体や企業等、関係機関の間でも広がっています。

30by30（陸域と海域の 30%ずつを 2030 年までに保護区にするという国際目標）の達成には里地里山や企業が持つ土地など、公的な保護地域以外に生物多様性保全に資する地域（OECM）の保全や管理が期待されています。また、人獣共通感染症のリスクの高まりから、人、動物、環境の衛生に関わる者が連携して取り組むワン・ヘルス

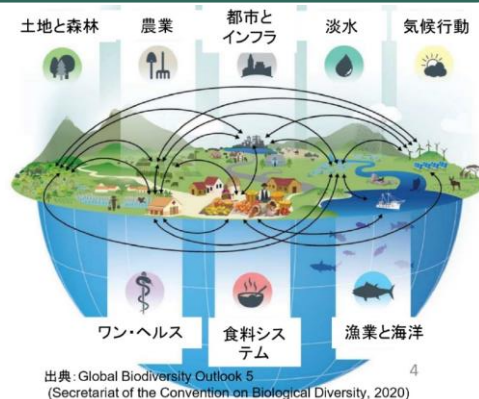


図 自然との共生を実現するために
移行が必要な分野
（出典：環境省「ポスト 2020 生物多様性枠組
及び次期生物多様性国家戦略の
検討状況の概要」）

の考え方が重要とされるとともに、人と自然が関わる機会がストレスの緩和などの健康改善につながる「関係価値」も着目されています。こうした生物資源を活用する考え方は、国際的にも自然を基盤として社会の諸課題を解決していく EbA（生態系を活用した気候変動適応）や Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）、NbS（自然を基盤とした解決策）の重要性として議論されています。

2 持続可能な県土の形成

① 環境・社会・経済の統合的な持続可能性の実現

持続可能な地域づくりを進める上では、環境、社会、経済のバランスが取れた地域を形成することが重要となります。

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された、2030（令和12）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標、SDGs（持続可能な開発目標）は、経済、社会、環境のバランスの取れた世界を目指しています。レジリエンス研究所の提唱した、SDGs の概念を表すウェディングケーキモデルでは、環境は社会、経済を支える基盤であることが示されています。



図 SDGs ウェディングケーキモデル
（出典:Stockholm Resilience Center
「Contributions to Agenda2030」）

内閣府は SDGs を原動力とした地方創生の推進を掲げており、本県も、県行政の政策及び施策の基本的な方向性を示す「青森県基本計画」において、SDGs の理念を踏まえながら計画を推進するものとしています。みどり施策を推進する上でも、環境、社会、経済に効果をもたらし、持続可能でより良い地域づくりに貢献していく必要があります。

② コンパクト+ネットワークの都市構造

本県は、持続可能な都市の形成に向けて、コンパクト+ネットワークの都市構造を目指しています。

まちなかに商業・業務・住居などの都市機能を集めることで、原則として新たな市街地の拡大は行わず、機能が集約された暮らしやすい市街地の形成と、農地や自然環境が保全された市街地周辺の姿を掲げています。



図 目指す都市のイメージ
（出典:青森県都市計画マスタープラン）

③ 地域脱炭素

気候変動を背景にカーボンニュートラルの動きが広がっています。脱炭素を成長の機会と捉える地域の成長戦略である「地域脱炭素」は、脱炭素を実現することで地域の企業立地・投資上の魅力を高め、産業の競争力を維持向上させていくものです。2022（令和4）年4月の改正地球温暖化対策推進法施行により、地方公共団体への実施目標の設定、企業の実績促進など実効性が高まりました。森林等の地域の自然資源の整備・保全による温室効果ガスの吸収、炭素の長期貯蔵のための取組は、地域脱炭素を推進する上で重要な取組のひとつです。

3 みどりを活用した魅力ある空間づくり

① ウォーカブルなまちづくり

全国的に人口減少等による地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められています。

これを受け、2020（令和2）年9月に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、市町村がまちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付けることが可能となりました。滞在性や、居心地の良さの向上にあたり、民地や道路空間のオープンスペース化が重要視されています。

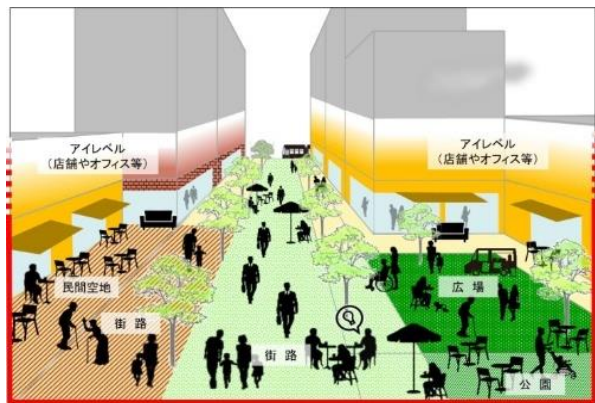


図 居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブルな）街路づくり

（出典：国土交通省「ストリートデザインガイドライン」）

② 民間活力の活用

近年の都市緑地法、都市公園法の改正等により、民間活力を最大限活用して、みどりの整備・保全・活用を効果的に推進する機運が高まっています。

都市公園への収益施設の設置管理者を民間事業者から公募する制度（Park-PFI）、民間による市民緑地の整備を促進する制度（市民緑地認定制度）が創設されました。



図 Park-PFI のイメージ

（出典：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」）

6 みどりの県土づくりの課題

本県のみどりの現況と課題、本県が抱える主な社会課題を踏まえ、みどりが持つ多様な機能を活用して取り組むべき、みどりの県土づくりの課題を整理します。

1 質の高い生活を担保するみどりの保全・活用

① 県民のみどりへの愛着を取組実践へとつなげる体制構築

人々の身近な場所にあるみどりは、健康寿命の延伸や、若者を惹きつける魅力的な都市空間の形成において、重要な要素のひとつです。

これまでの本県や市町村の取組により、都市公園の整備について一定量の確保が達成されたところです。このストックを有効に活用すべく市民ニーズに応じた再整備等が各地で進むとともに、市民がみどりの保全・活用・創出に参画し、魅力的な空間形成や地域コミュニティの活性化につなげようとする動きもみられます。一方、高齢化等によりみどりの取組に参画する市民が減少している状況もあり、みどりの管理が行き届かなくなる懸念が広がっています。

県民の多くが、豊かな自然環境に愛着や魅力を感じています。都市からさほど離れずに農地や森林にアクセスし、みどりとふれあいを享受できることは本県の魅力である一方、日常生活の質を高めるためには、都市部や郊外部のみどりを持続的に維持していくことが重要です。県民が有するみどりへの愛着が、みどりを保全・活用する具体的な取組への参画につながるよう、市町村等と連携して、仕組みや普及啓発・情報発信に取り組む必要があります。

② 災害リスクを低減するみどりの確実な保全・活用

近年激甚化・頻発化する自然災害に対して、生態系を活用し、安全・安心で強靱な県土づくりを推進していくことが求められています。

本県においては、流域治水プロジェクトが立ち上がり、市町村域を越えて、様々な関係者が連携する体制が構築されつつあります。また、漁業関係者や子供たちが、森林の重要性を認識し積極的にみどりの保全・活用に関わる取組も県内各地で見られます。

緑地の雨水流出抑制機能の発揮は、豪雨による被害軽減に貢献するものであり、県民や企業等と連携しながら、緑地を保全・活用していく必要があります。

① みどりを通じた潤いと賑わいある生活空間の形成

本県では、主要都市においても、進学や就職を契機として若者・女性が県外流出する状況にあり、人口減少・超高齢化を克服していくためには、若者等の県内定着が重要課題となっています。まちの顔でありながら空洞化が進む中心市街地等の魅力向上を進める必要があります。

また、みどりによる景観形成を通じて都市に潤いをもたらし、居心地よく歩きたくなるまちなかや、安らぎを感じる住空間、賑わいのある中心市街地を形成することが重要です。

さらに、都市公園等における民間の柔軟な発想の取り入れや、公共スペースを活用した花とみどりの景観形成を促進していくことも重要です。

② 観光資源となる豊かなみどりの保全・活用

世界自然遺産やジオパーク、岩木山や八甲田山等の山岳、奥入瀬溪流や種差海岸等の河川や海岸など、自然豊かな本県のみどりは、世界に誇ることができ国内外から人を呼び込むことのできる重要な観光資源です。また、県内各地の縄文遺跡群や津軽地方の大石武学流庭園など地域の歴史・文化と一体となったみどりや、弘前のりんご畑、横浜町の菜の花畑などの特色ある農村景観は、本県ならではの観光体験に欠かせない資源となっています。

こうした本県ならではのみどりが、将来にわたり観光資源として多くの人を本県に呼び込むことにつながるよう、保全・活用していくことが重要です。

3 本県の魅力を支える豊かな自然環境の保全・活用とみどりの創出

① まとまりのあるみどりの永続的な保全・活用

本県の約7割を占める森林のみどりをはじめ、まとまりのあるみどりは、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収に多大な貢献を果たすことができ、同時に豊かな生き物の生息基盤でもあります。豊かな自然環境は、県民の地域に対する愛着の創出にも貢献しています。

県と市町村が協力し、法律や条例によってみどりを保全・活用するとともに、維持管理にあたっては、事業者をはじめ多様な主体の参画を促し、人口減少による担い手不足を補いながら、健全なみどりの環境を保全・活用していくことが必要です。

② 市街地内のみどりの保全・活用・創出と連続性の確保

市街地において、みどりは、都市活動に伴い発生するエネルギー消費を軽減し、都市の環境負荷を抑える役割を果たします。また生物の移動経路を確保し、都市における生物多様性の確保につながります。

屋敷林や社寺林など都市における希少なみどりの保全・活用に取り組むとともに、公共敷地、民間敷地を問わず様々な場所で緑化を推進し、みどりを創出していく必要があります。